

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 多木化学(株) 本社工場

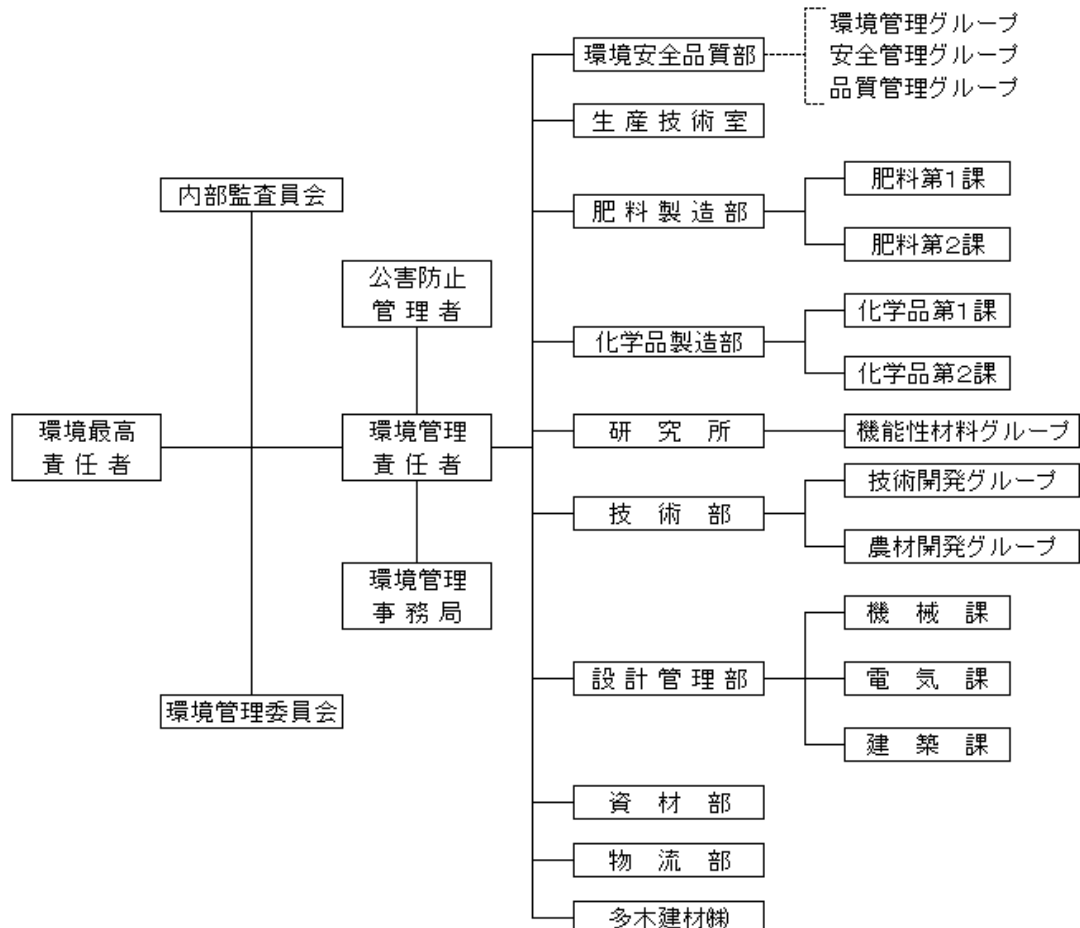
1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

1. 事業活動のあらゆる面で、環境影響の把握と環境負荷の低減を重視し、環境改善への取組を推進します。
2. 省エネルギー・省資源・廃棄物の削減およびその他の環境負荷低減のため、継続的な改善と汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法律・規制・協定、同意するその他要求事項を順守します。
4. 環境目的・目標を定め、実施し、定期的な見直しを行います。
5. 廃棄物の処理・再生に努め、循環型社会の形成に貢献します。
6. 地域の環境保全に努め、地域社会との調和に努めます。
7. 全従業員が環境方針を理解し、環境に関する意識向上のため、環境に関する教育・啓蒙を行います。
8. この環境方針は求めに応じて社外に提供します。

公表の方法は、社内へは環境方針の複写物を作成し、全従業員に配布します。
社外より開示を求められた場合は、環境管理事務局が複写物を配布します。
また、弊社ホームページ上にも掲載し、一般に公表しています。

1-2 環境保全活動に関する組織体制



環境保全活動の取組結果及び計画

項目	平成22年度取組結果	平成23年度取組計画
環境マネジメントシステム	22年9月に外部審査機関による維持審査を受け、認証継続となる。	外部審査機関による認証継続 ・環境方針に基づく活動の推進 ・監視測定の強化、 ・内部監査の充実
廃棄物削減	廃プラスチックについて、21年度外部排出量98tから分別強化を進めて、総量を削減する活動をした。再利用可能なものについて分別を強化した結果、当年度の排出量は89tとなり、9%強の削減となった。	廃プラスチック排出量の削減 ・分別強化による有価物の回収
設備保全(投資)	・臭気・粉塵の建屋外への飛散を防止するため建屋の屋根および壁について、順次張り替え等をおこなった。 ・排水濃度平準化のための排水貯槽を設置 ・肥料工場の熱風発生炉を更新した。 ・場内配管、タンク類の補修をおこなった。	・臭気・粉塵の建屋外への飛散防止 ・設備補修の実施
環境教育	・22年9月に、工場全従業員への教育を実施。 ・部門毎に手順教育を実施。 ・環境ニュースを発行し、環境意識の啓蒙を図った。	工場全従業員への教育実施
社会貢献活動	・22年7月と12月に工場周辺地区(西脇、宮西地区)の美化活動を実施。 ・工場外壁際について月一回の頻度で清掃をおこなった。	工場周辺地区美化活動の実施
特定物質排出抑制	・温室効果ガス(CO ₂ 換算量)は、本社工場の合計量で21年度15,980tに対して、22年度は生産量が増加したことにより17,338tとなった。(1990年比では42%削減) ・環境ISO活動で省エネに取組み、機器設備の適切な運転、不要時の消灯等の活動を進めた。	特定物質の排出量削減 ・省エネ活動の推進 ・高効率機器の導入